



# 三木市財政健全化計画

～将来にわたり持続可能な財政基盤の確立に向けて～

2022（令和4）年11月  
三木市総務部経営管理課

## 目 次

### 第1章 計画の基本的事項

- 1 計画策定の目的 . . . . . 2
- 2 計画対象期間 . . . . . 2
- 3 計画の予算への反映 . . . . . 2
- 4 市の他の関連計画との関係 . . . . . 3

### 第2章 財政健全化の実施計画

- 1 「財政健全化実施プログラム」の作成 . . . . . 4
- 2 今後の財政収支の見通し（財政健全化の取組後） . . . . . 5

### 第3章 計画の検証及び見直し

- 1 計画の検証 . . . . . 6
- 2 計画の見直し . . . . . 6

### **巻末資料**

- 【資料1】 今後の財政収支の見通し（財政健全化の取組後） . . . . . 7
- 【資料2】 三木市財政健全化実施プログラム . . . . . 8

## 第1章 計画の基本的事項

### 1 計画策定の目的

本市においては、2005（平成17）年度の旧三木市及び旧吉川町の合併直後からの財政運営の結果が、ここ数年で、収支の赤字補填のための財政基金の取崩しが必要という形で表面化してきており、このままの状況が続けば、数年のうちには同基金が枯渇してしまうおそれがあるなど、財政健全化が必要となっています。

また、本市においては1997（平成9）年を、全国においても2008（平成20）年をそれぞれ境に人口減少傾向へ転じており、今後、税収及び人口の減少により生じる課題への対策が必要となります。

こうした現下の財政状況を踏まえるとともに、本市の将来を見据え、本市が財政的にまだ体力のあるうちに財政健全化に向けた取組に着手し、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立するため、2021（令和3）年11月には、今後の財政健全化の目標や基本的な取組を定める「三木市財政健全化方針」（以下「方針」という。）を策定しました。

方針においては、財政健全化が必要となった原因を、過去の経緯や背景、財政状況なども含め、できるだけ掘り下げて詳細に分析するとともに、本市の財政状況はもちろんのこと、現在の財政運営が今後も続くとした場合（すなわち、今後、財政健全化に取り組まなかった場合）の中長期の財政収支の見通しを示しました。

併せて、財政健全化の目標及び基本方針のほか、財政健全化の推進体制などについても示したところです。

このたび、方針を踏まえ、財政健全化に向けた今後の具体的な実施計画となる「三木市財政健全化計画」（以下「計画」という。）を策定するものです。

### 2 計画対象期間

本計画の対象期間は、方針における財政健全化の対象期間に合わせ、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間とします。

### 3 計画の予算への反映

本計画の実施に当たっては市民の皆様の御意見等を十分にお伺いしながら進めることとし、計画の予算への実質的な反映は2023（令和5）年度か

らとします。

なお、早期に実行すべき取組については、2022（令和4）年度から予算に反映することとします。

#### **4 市の他の関連計画との関係**

本計画は、本市の市政の羅針盤となる「三木市総合計画」を最上位計画とし、同計画との整合を図りながら、財政健全化のための実施計画として位置付けます。

併せて、「三木市公共施設等総合管理計画」や「三木市公共施設再配置計画」などの既定の関連計画との整合を図ります。

## 第2章 財政健全化の実施計画

本計画においては、財政健全化の目標達成に向けた今後の具体的な実施計画を定め、着実に進めていきます。

併せて、本計画の実施により生み出した財源を活用して将来のまちづくりに必要となる新たな施策を推進し、その上で財政収支の均衡を図っていきます。

### 1 「財政健全化実施プログラム」の作成

方針で定めた「3つの基本方針」に基づく財政健全化対象事業に係る個別具体の実施計画は、「三木市財政健全化実施プログラム」（巻末資料【資料2】）のとおりです。

これらの実施プログラムの内容については、計画対象期間における見直し対象年度の予算編成に確実に反映することとします。

#### 【「財政健全化実施プログラム」における金額表示について】

財政健全化による取組効果額は、概数として表示します。

このため、金額表示については、次のとおりとします。

- ①原則として、百万円単位（百万円未満切り捨て）とします。
- ②1千万円未満の金額表示は十万円単位（十万円未満切り捨て）とし、十万円未満の金額表示は当該金額とします。

## 2 今後の財政収支の見通し（財政健全化の取組後）

財政健全化の取組を踏まえた今後の中長期の財政収支の見通しを巻末資料【資料1】に示します。

このたびの財政収支の見通しを立てるに当たっては、令和3年11月の方針の策定以降に、次期ごみ処理施設の整備費が増加見込となったことから、これらの要素を新たに反映しています。

また、財政健全化による取組効果額は、歳入・歳出ともに「財政健全化による取組効果額」欄に一括して計上しています（歳入における増収等のプラスの効果は、金額面では歳出におけるマイナスと同義であるため、マイナスに置き換えています。）。

さて、財政健全化の取組を踏まえた今後の財政収支の見通しについては、令和5年度以降、6～7億円程度の取組効果が見込まれます。

しかしながら、計画対象期間の最終年度である令和8年度でみると、財政健全化の取組前の収支不足は約16億円で、財政健全化の取組により収支は改善するものの、それでもなお約9億円もの収支不足が見込まれるところです。

このため、方針で定めた「令和8年度までに収支の赤字補填のための財政基金の取崩しをゼロ」とする目標の達成については、更なる事業見直し等が必要となります。

については、計画対象期間における各年度の決算状況や社会経済情勢、国・県の動向などを踏まえ、継続した取組を行っていきます。

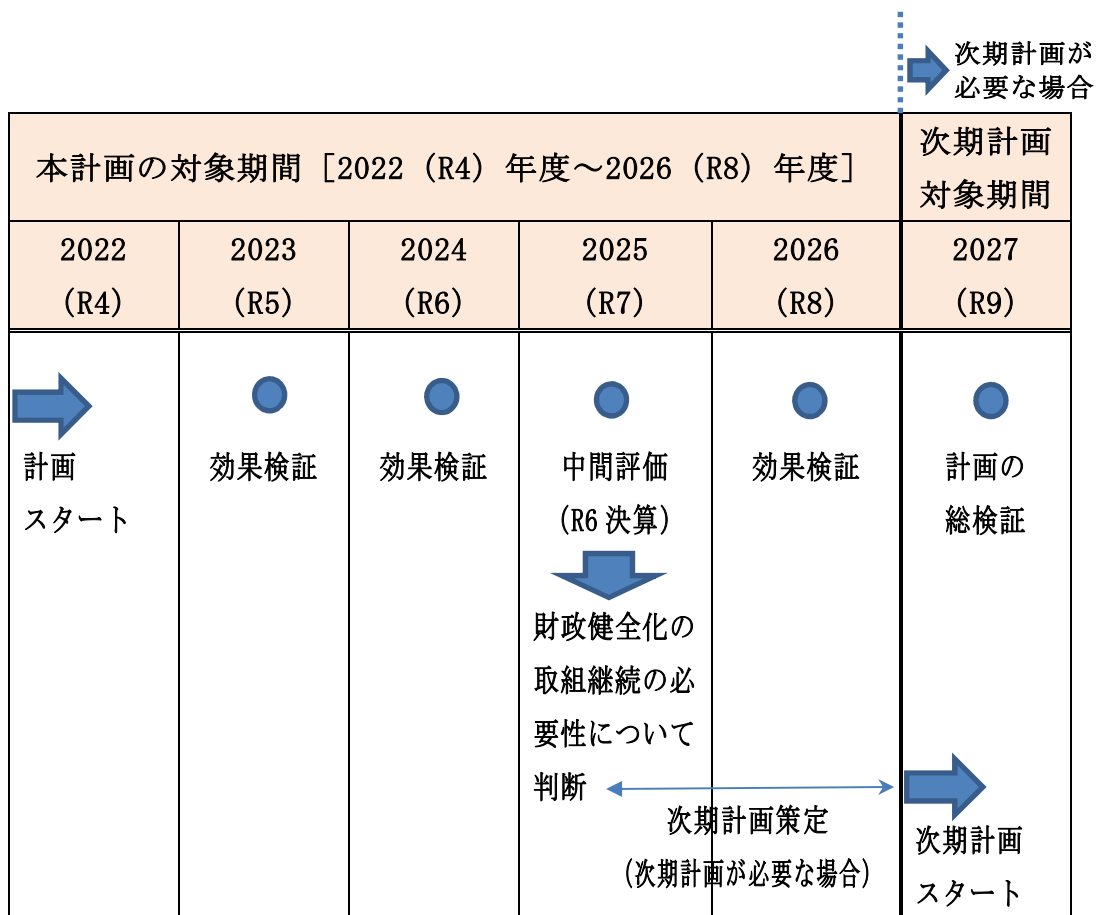
### 第3章 計画の検証及び見直し

#### 1 計画の検証

財政健全化対象事業は毎年度の決算（実績）発表後にその内容を検証するとともに、その検証結果については毎年度、市議会（常任委員会）に報告します。

また、計画対象期間の中間年度である 2024（令和6）年度決算（実績）をベースに計画の中間評価を行い、財政健全化の取組継続（次期計画策定）の必要性について判断します。

その結果、財政健全化の取組継続の必要性がある場合においては、2025（令和7）年度下期から 2026（令和8）年度にかけて次期計画を策定することとします。



#### 2 計画の見直し

本計画は、社会経済情勢の変化や国の制度改正などがあれば、適宜見直しを行うこととします。

今後の財政収支の見通し（一般財源ベース）【財政健全化の取組後】

区 分	←決算額 決算見込額→												
	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
市税	11,486	11,304	11,251	11,334	11,450	11,356	11,368	11,381	11,284	11,297	11,336	11,235	11,249
地方交付税等	6,488	6,176	7,556	6,280	6,299	6,279	6,223	6,027	6,037	5,919	5,997	6,058	6,038
その他収入	3,093	3,491	4,094	4,295	3,351	3,351	3,374	3,373	3,373	3,373	3,374	3,374	3,373
歳入 計	21,067	20,971	22,901	21,909	21,100	20,986	20,965	20,781	20,694	20,589	20,707	20,667	20,660
人件費	4,328	5,551	5,531	5,303	5,348	5,270	5,311	5,330	5,221	5,251	5,263	5,252	5,258
扶助費	2,425	2,172	2,059	2,150	2,171	2,193	2,215	2,215	2,215	2,215	2,215	2,215	2,215
公債費	2,900	3,190	3,564	3,527	3,619	3,611	3,496	3,575	3,655	3,661	3,873	3,916	3,858
投資的経費	440	507	335	549	536	693	1,011	885	1,214	870	1,156	486	468
その他	11,531	10,178	10,589	10,737	10,410	10,328	10,407	10,338	10,270	10,115	10,125	10,121	10,118
物件費	4,735	3,725	3,727	3,824	3,831	3,711	3,911	3,842	3,819	3,810	3,822	3,822	3,822
補助費等	3,944	3,704	3,348	3,552	3,574	3,591	3,379	3,379	3,299	3,279	3,279	3,279	3,279
積立金	38	34	452	470	1	1	24	24	24	24	24	23	23
繰出金	2,698	2,635	2,811	2,768	2,848	2,869	2,889	2,886	2,883	2,880	2,878	2,875	2,872
その他	116	80	251	123	156	156	204	207	245	122	122	122	122
歳出 計	21,624	21,598	22,078	22,266	22,084	22,095	22,440	22,343	22,575	22,112	22,632	21,990	21,917
歳入歳出差引	△ 557	△ 627	823	△ 357	△ 984	△ 1,109	△ 1,475	△ 1,562	△ 1,881	△ 1,523	△ 1,925	△ 1,323	△ 1,257
財政健全化による取組効果額				△ 191	△ 605	△ 631	△ 640	△ 709	△ 709	△ 709	△ 709	△ 709	△ 709
歳入歳出差引(再計)	△ 557	△ 627	823	△ 166	△ 379	△ 478	△ 835	△ 853	△ 1,172	△ 814	△ 1,216	△ 614	△ 548
基金残高(全基金)	5,969	5,362	6,051	6,137	6,008	5,782	5,221	4,642	3,743	3,203	2,261	1,921	1,646



# 三木市財政健全化実施プログラム

【2022（令和4）年度～2026（令和8）年度】

三木市財政健全化実施プログラム 【目次】

(単位：千円)

計画の基本方針		財政健全化実施プログラムの名称等		該当ページ	R4効果額計	R5効果額計	R6効果額計	R7効果額計	R8効果額計	
1	収入の確保	1	ふるさと納税の更なる推進	P. 10	100,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
		2	市有財産（普通財産）の売却・処分	P. 11	10,000	71,400	21,400	21,400	71,400	
		3	各種使用料、手数料及び占用料の見直し	P. 12	0	見直し方針を別途策定し、見直しを検討				
		4	市税の徴収率の向上	P. 13	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	

「収入の確保」の効果額 小計

142,000	303,400	253,400	253,400	303,400
---------	---------	---------	---------	---------

計画の基本方針		財政健全化実施プログラムの名称等		該当ページ	R4効果額計	R5効果額計	R6効果額計	R7効果額計	R8効果額計	
2	支出の見直し	1	各種イベントの見直し	P. 14	▲ 500	▲ 500	▲ 500	▲ 500	▲ 500	
		2	協会等への会費（負担金等を含む。）の見直し	P. 15～16	▲ 125	▲ 155	▲ 155	▲ 155	▲ 155	
		3	時代の変化に応じた事務改善	P. 17	▲ 1,000	▲ 1,000	▲ 1,000	▲ 4,000	▲ 4,000	
		4	自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	P. 18	1,000	▲ 1,200	▲ 3,200	▲ 5,200	▲ 5,200	
		5	人件費の抑制・削減	P. 19	▲ 10,700	▲ 15,500	▲ 18,500	▲ 20,500	▲ 21,500	
		6	国民健康保険特別会計の健全化	P. 20	0	▲ 190,000	▲ 190,000	▲ 190,000	▲ 190,000	
		7	移住・定住促進施策の見直し	P. 21	▲ 15,000	▲ 15,000	▲ 15,000	▲ 15,000	▲ 15,000	
		8	公共施設の再配置の推進	P. 22	▲ 2,000	▲ 5,000	▲ 12,000	▲ 14,000	▲ 32,000	
		9	ごみ処理関連施策の見直し（ごみの有料化など）	P. 23	0	「各種使用料、手数料及び占用料の見直し」と併せて検討				
		10	時代の変化に応じた高齢者福祉施策の整理、見直し	P. 24	0	▲ 9,500	▲ 15,500	▲ 15,500	▲ 15,500	
		11	外出・移動支援施策及び公共交通確保施策の整理、見直し	P. 25	0	▲ 26,000	▲ 26,000	▲ 26,000	▲ 26,000	
		12	生活の支援施策の整理、見直し	P. 26	0	▲ 1,200	▲ 1,200	▲ 1,200	▲ 1,200	
		13	障害者福祉施策の整理、見直し	P. 27	0	▲ 2,120	▲ 60,120	▲ 60,120	▲ 60,120	
		14	観光施策の整理、見直し	P. 28	▲ 1,200	▲ 500	▲ 500	▲ 500	▲ 500	
		15	農業振興施策（補助金等）の見直し	P. 29	▲ 13,000	▲ 13,000	▲ 13,000	▲ 13,000	▲ 13,000	
		16	社会教育の在り方を見直し	P. 30	▲ 500	▲ 500	▲ 500	▲ 500	▲ 500	
		17	就学・通学の支援に係る各種施策の整理、見直し	P. 31	0	▲ 3,400	▲ 3,400	▲ 3,400	▲ 3,400	
		18	就学前教育・保育の応益・応能負担の見直し	P. 32	0	▲ 9,200	▲ 9,200	▲ 9,200	▲ 9,200	
		19	国や県等の事業見直しに伴う市事業の見直し	P. 33～34	▲ 6,400	▲ 7,800	▲ 8,200	▲ 8,200	▲ 8,200	

「支出の見直し」の効果額 小計

▲ 49,425	▲ 301,575	▲ 377,975	▲ 386,975	▲ 405,975
----------	-----------	-----------	-----------	-----------

効果額 合計

▲ 191,425	▲ 604,975	▲ 631,375	▲ 640,375	▲ 709,375
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

※収入の確保における効果額は、支出減におけるマイナスと同義であるため、マイナスに置き換えて集計。

# 三木市 財政健全化実施プログラム

計画の基本方針		財政健全化実施プログラムの名称等	
1	収入の確保	1	ふるさと納税の更なる推進

見直しの基本的な考え方	<p>さまざまな施策を実施するための財源確保の手段として、ふるさと納税（寄附金）のより一層の獲得をめざす。</p> <p>また、返品品の需要が市内事業者や市内経済の振興策としても有効であり、産業振興の面からもより一層推進していく。</p>
-------------	---

(単位：千円)

本プログラムの見直し対象事業及び見直しによる効果額等											
対象の事業等	所管部署	分類	見直し前(R3)	見直し後	見直し分類	見直しの内容					
			予算額	見込額							
			うち実収入額	うち実収入額		見直し年度	R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額
1	ふるさと納税（寄附金）	総合政策部	収入	600,000	1,000,000	改善	寄附者の獲得に向けた周知・PRや、ふるさと納税向け商品の事業者との共同開発などのさまざまな取組により、令和4年度は寄附金額8億円（実収入額4億円）、令和5年度以降は継続して寄附金額10億円（実収入額5億円）をめざして取り組む。				
				300,000	500,000						
						令和4年度	100,000	200,000	200,000	200,000	200,000
2											
3											
計			600,000	1,000,000		R4効果額計	R5効果額計	R6効果額計	R7効果額計	R8効果額計	
			300,000	500,000		100,000	200,000	200,000	200,000	200,000	

# 三木市 財政健全化実施プログラム

計画の基本方針		財政健全化実施プログラムの名称等	
1	収入の確保	2	市有財産（普通財産）の売却・処分

見直しの基本的な考え方	適正かつ有効な財産管理のため、既に用途を廃止した不用地や遊休地の積極的な売却を進めるとともに、有効活用を図る。
-------------	---

(単位：千円)

本プログラムの見直し対象事業及び見直しによる効果額等										
対象の事業等	所管部署	分類	見直し前(R3)	見直し後	見直し 分類	見直しの内容				
			予算額	見込額						
			うち実収入額	うち実収入額						
				見直し年度	R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額	
1 市有財産（普通財産）の売却	総務部	収入	売却は単発的であるため、見直し前と比較しない。	10,000	改善	市有財産（普通財産）の積極的な売却を進める。				
	財政課			10,000						
				令和4年度	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
2 公共施設の再配置（統廃合）による跡地等の売却	総務部	収入	売却は単発的であるため、見直し前と比較しない。	50,000	改善	公共施設の再配置による跡地等の売却を進める。 売却予定地として、旧上吉川幼稚園、旧三木幼稚園、旧吉川保育所、デイサービスセンターひまわり、旧加佐西農作業所及び広野幼稚園を見込む。				
	財政課			50,000						
				令和5年度	0	50,000	0	0	50,000	
3 土地の貸与による賃貸料収入の確保	総務部	収入		1,600	改善	学校再編に伴う閉校跡地（旧中吉川小学校及び旧上吉川小学校）の活用による賃貸料収入を見込む。				
	財政課			1,600						
				令和5年度	0	11,400	11,400	11,400	11,400	
4										
計			1,600	73,000	R4効果額計	R5効果額計	R6効果額計	R7効果額計	R8効果額計	
			1,600	73,000	10,000	71,400	21,400	21,400	71,400	

# 三木市 財政健全化実施プログラム

計画の基本方針		財政健全化実施プログラムの名称等	
1	収入の確保	3	各種使用料、手数料及び占用料の見直し

見直しの基本的な考え方	社会全体の各種コストの増加に伴い本市の各種コストも増加している中、長年にわたり各種料金の見直しを行ってきておらず、施設利用や役務の提供に係る行政コストの実態に即していない状況となっており、これらの料金を見直す。 併せて、これらの料金を減額又は免除する規定を設けている場合には、その減免規定についても見直しを検討する。
-------------	---

(単位：千円)

本プログラムの見直し対象事業及び見直しによる効果額等										
対象の事業等	所管部署	分類	見直し前(R3)	見直し後	見直し分類	見直しの内容				
			予算額	見込額						
			うち実収入額	うち実収入額						
					見直し年度	R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額
1 各種使用料・占用料の見直し	全部署	収入	270,000		料金の値上げ(受益者負担の増)	各種料金の見直しに当たっての市の考え方を明確にするため、見直し方針を策定する。その後、各種料金の見直しに着手し、令和5年10月から見直し後の新料金体系による運用を開始する。				
			270,000							
					令和5年度	0	見直し方針を別途策定し、見直しを検討			
2 各種手数料の見直し	全部署	収入	182,000		料金の値上げ(受益者負担の増)	同上				
			182,000							
					令和5年度	0	見直し方針を別途策定し、見直しを検討			
3										
計			452,000	0		R4効果額計	R5効果額計	R6効果額計	R7効果額計	R8効果額計
			452,000	0		0	見直し方針を別途策定し、見直しを検討			

# 三木市 財政健全化実施プログラム

計画の基本方針		財政健全化実施プログラムの名称等	
1	収入の確保	4	市税の徴収率の向上

見直しの基本的な考え方	自主財源の確保策の一つとして、市税徴収を強化する。 現年課税分及び滞納繰越分の徴収率をそれぞれ県下平均並みに引き上げる（目標設定に用いる徴収率については、令和2年度は新型コロナウイルスの影響による特殊要因があるため、令和元年度実績をベースとする。）。
-------------	--

(単位：千円)

本プログラムの見直し対象事業及び見直しによる効果額等											
対象の事業等	所管部署	分類	見直し前(R3)	見直し後	見直し分類	見直しの内容					
			見込額	見込額							
			うち実収入額	うち実収入額		見直し年度	R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額
1 市税の徴収率の向上	総務部	収入	11,044,000	11,076,000	改善	現年課税分の市税徴収率(99.0%)を県下平均並み(99.2%)に引き上げる(+0.2%)。 また、滞納繰越分の市税徴収率(23.9%)を県下平均並み(26.7%)に引き上げる(+2.8%)。					
	税務課 債権管理課		11,044,000	11,076,000							
						令和4年度	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
2											
3											
計			11,044,000	11,076,000		R4効果額計	R5効果額計	R6効果額計	R7効果額計	R8効果額計	
			11,044,000	11,076,000		32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	



# 三木市 財政健全化実施プログラム

計画の基本方針		財政健全化実施プログラムの名称等	
2	支出の見直し	2	協会等への会費（負担金等を含む。）の見直し

見直しの基本的な考え方	各種協議会や協会の負担金等について、各種協議会等の事業（活動）内容を改めて把握した上で、本市の負担の必要性や本市が受ける明確な利益が認められない場合のほか、本市が各種協議会等への加入を継続しなければならない必然的理由がない場合などは、当該負担金等の廃止を検討する。
-------------	--

(単位：千円)

本プログラムの見直し対象事業及び見直しによる効果額等												
対象の事業等	所管部署	分類	見直し前(R3)	見直し後	見直し分類	見直しの内容						
			予算額	見込額		見直し年度	R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額	
			うち一般財源	うち一般財源								
1 三木防犯協会分担金	議会事務局	支出	30	0	廃止	市の他部署から協会への同一趣旨の負担金支出があるため、廃止する。	令和4年度	▲ 30	▲ 30	▲ 30	▲ 30	▲ 30
			30	0								
2 全国婦人相談員連絡協議会分担金	市民生活部 人権推進課	支出	8	0	廃止	協議会に加入していない自治体もあるため、廃止する。	令和4年度	▲ 8	▲ 8	▲ 8	▲ 8	▲ 8
			8	0								
3 研修参加負担金	健康福祉部 子育て支援課	支出	6	0	休止	近年に研修参加の実績がないため、休止する。	令和4年度	▲ 6	▲ 6	▲ 6	▲ 6	▲ 6
			6	0								
4 外国人救急医療費損失負担金	健康福祉部 健康増進課	支出	16	0	廃止	市の他部署に別事業（行旅病人・死亡人取扱事業）があることや支出実績もないことから、廃止する。	令和4年度	▲ 16	▲ 16	▲ 16	▲ 16	▲ 16
			16	0								
5 視察研修負担金	産業振興部 商工振興課	支出	8	0	廃止	近年に視察研修の実績がないため、廃止する。	令和4年度	▲ 8	▲ 8	▲ 8	▲ 8	▲ 8
			8	0								



(単位：千円)

本プログラムの見直し対象事業及び見直しによる効果額等										
対象の事業等	所管部署	分類	見直し前(R3)	見直し後	見直し 分類	見直しの内容				
			予算額	見込額						
			うち一般財源	うち一般財源						
					見直し年度	R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額
6 兵庫県物産協会会費	産業振興部	支出	27	0	廃止	協会に加入していない近隣市が多く、また、事業者向けの事業がほとんどで、市が特産品や観光情報を紹介する機会も少なく、事業効果を期待できないため、廃止する。				
	観光振興課		27	0						
					令和4年度	▲ 27	▲ 27	▲ 27	▲ 27	▲ 27
7 視察研修負担金	産業振興部	支出	16	0	廃止	近年に視察研修の実績がないため、廃止する。				
	ゴルフのまち推進課		16	0						
					令和4年度	▲ 16	▲ 16	▲ 16	▲ 16	▲ 16
8 三木自家用自動車協会安全運転管理責任者部会費	消防本部	支出	4	0	廃止	消防業務と直接的な関与がないため、廃止する。				
			4	0						
					令和4年度	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4
9 全国ICT教育首長協議会会費	教育振興部	支出	10	0	廃止	本市において1人1台のタブレット端末整備が完了しており、協議会から退会しても大きなデメリットはないため、廃止する。				
	学校教育課(教育センター)		10	0						
					令和4年度	▲ 10	▲ 10	▲ 10	▲ 10	▲ 10
10 北播磨給食施設協議会負担金	教育総務部	支出	30	0	廃止	学校給食に特化した研修会が他にも多くあり、協議会から退会したとしても不利益を受けないため、廃止する。				
	教育施設課		30	0						
					令和5年度	0	▲ 30	▲ 30	▲ 30	▲ 30
計			155	0		R4効果額 計	R5効果額 計	R6効果額 計	R7効果額 計	R8効果額 計
			155	0		▲ 125	▲ 155	▲ 155	▲ 155	▲ 155





# 三木市 財政健全化実施プログラム

計画の基本方針		財政健全化実施プログラムの名称等	
2	支出の見直し	5	人件費の抑制・削減

見直しの基本的な考え方	<p>職員の時間外勤務手当の更なる抑制を図る。</p> <p>併せて、長年の間、見直しが行われていなかった職員等の出張時の日当についても見直す。</p> <p>更に、職員の福利厚生事業についても、市民サービスの低下を招かないよう、費用対効果の高い手法に見直す。</p>
-------------	--

(単位：千円)

本プログラムの見直し対象事業及び見直しによる効果額等										
対象の事業等	所管部署	分類	見直し前(R3)	見直し後	見直し分類	見直しの内容				
			予算額	見込額		R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額
うち一般財源	うち一般財源	見直し年度								
1 時間外勤務手当 (正規職員)	総務部	支出	260,000	240,000	改善	職員の心身の健康の保持並びに仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のより一層の推進のため、市を挙げて時間外勤務の削減に取り組む。				
	総務課 (※取組は全部署)		260,000	240,000						
			令和4年度	▲ 10,000						
2 旅費(出張時の日当) (特別職を含む。)	総務部	支出	18,700	17,900	縮小	国家公務員の日当支給に準拠する。 ・国内出張について「全額支給」を廃止し、「2分の1支給」に改める。 ・日当の無支給地域を拡大する。 ・一般職の日当金額2,600円を2,200円に引き下げる。				
	総務課 (※取組は全部署)		18,700	17,900						
			令和5年度	0						
3 職員の福利厚生事業	総務部	支出	2,800	2,100	改善	職員の福利厚生事業を民間の福利厚生サービス事業者に委託していたが、利用率も低いことから、費用対効果の高い手法に改善する。				
	総務課		2,800	2,100						
			令和4年度	▲ 700						
計			281,500	260,000	R4効果額計	R5効果額計	R6効果額計	R7効果額計	R8効果額計	
			281,500	260,000	▲ 10,700	▲ 15,500	▲ 18,500	▲ 20,500	▲ 21,500	

# 三木市 財政健全化実施プログラム

計画の基本方針		財政健全化実施プログラムの名称等	
2	支出の見直し	6	国民健康保険特別会計の健全化

見直しの基本的な考え方	「三木市国民健康保険財政健全化計画」に基づき、国民健康保険特別会計の赤字を解消することにより、赤字補填としての一般会計からの繰出金を廃止する。
-------------	---

(単位：千円)

本プログラムの見直し対象事業及び見直しによる効果額等											
対象の事業等	所管部署	分類	見直し前(R3)	見直し後	見直し 分類	見直しの内容					
			予算額	見込額							
			うち一般財源	うち一般財源		見直し年度	R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額
1 一般会計から国民健康保険特別会計への赤字補填のための繰出金（国民健康保険特別会計の健全化）	総務部 財政課	支出	190,000	0	廃止	「三木市国民健康保険財政健全化計画」に基づき、国民健康保険特別会計の赤字を解消することにより、赤字補填としての一般会計からの繰出金を廃止する。					
	健康福祉部 医療保険課		190,000	0							
						令和5年度	0	▲ 190,000	▲ 190,000	▲ 190,000	▲ 190,000
2											
3											
計			190,000	0		R4効果額計	R5効果額計	R6効果額計	R7効果額計	R8効果額計	
			190,000	0		0	▲ 190,000	▲ 190,000	▲ 190,000	▲ 190,000	



# 三木市 財政健全化実施プログラム

計画の基本方針		財政健全化実施プログラムの名称等	
2	支出の見直し	8	公共施設の再配置の推進

見直しの基本的な考え方	「三木市公共施設再配置計画」に基づき、施設の再配置を推進する。
-------------	---------------------------------

(単位：千円)

本プログラムの見直し対象事業及び見直しによる効果額等											
対象の事業等	所管部署	分類	見直し前(R3) 予算額	見直し後 見込額	見直し 分類	見直しの内容					
			うち一般財源	うち一般財源							
						見直し年度	R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額
1 公共施設再配置の推進による 維持管理費 (本計画対象期間中の9施設分)	各所管課	支出	32,000	0	縮小	「三木市公共施設再配置計画」に基づき、令和4年度から令和8年度までの本計画対象期間中において、9施設の廃止又は集約化による統合などを行う。 それに伴い、施設の維持管理費が減少する。 【本計画対象期間中の9施設】 三木幼稚園、勤労者体育センター、デイサービスセンターひまわり、 緑が丘東幼稚園、広野幼稚園、みの川会館、市民活動センター、 まなびの郷みずほ、高齢者福祉センター					
			32,000	0							
						令和4年度	▲ 2,000	▲ 5,000	▲ 12,000	▲ 14,000	▲ 32,000
2											
3											
計			32,000	0		R4効果額計	R5効果額計	R6効果額計	R7効果額計	R8効果額計	
			32,000	0		▲ 2,000	▲ 5,000	▲ 12,000	▲ 14,000	▲ 32,000	

# 三木市 財政健全化実施プログラム

計画の基本方針		財政健全化実施プログラムの名称等	
2 (1)	支出の見直し (収入の確保)	9	ごみ処理関連施策の見直し (ごみの有料化など)

見直しの基本的な考え方	<p>三木市の年間のごみ処理量は約2万8千トンで、そのうち家庭から出るごみは年間約1万9千トンとなっている。</p> <p>これは県内41市町中7番目に多い量で、処理費用は年間約12億円となっており、今後予定している清掃センターの更新（次期ごみ処理施設の建設）により更に費用がかかることが見込まれるため、ごみ処理関連の各種施策・制度について見直す。</p>
-------------	--

(単位：千円)

本プログラムの見直し対象事業及び見直しによる効果額等										
対象の事業等	所管部署	分類	見直し前(R3) 予算額	見直し後 見込額	見直し 分類	見直しの内容				
			うち一般財源	うち一般財源		見直し年度	R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額
1 一般廃棄物処理手数料（ごみ処理手数料）	市民生活部	収入	110,000	他の手数料と併せて別途検討	料金の値上げ（受益者負担の増）	財政健全化実施プログラム1-3「各種使用料、手数料及び占用料の見直し」の中で、他の料金と併せて見直す。				
	環境課		110,000							
						令和5年度	0	財政健全化実施プログラム「各種使用料、手数料及び占用料の見直し」と併せて検討		
2										
3										
		計	110,000	-		R4効果額計	R5効果額計	R6効果額計	R7効果額計	R8効果額計
			110,000	-		0	財政健全化実施プログラム「各種使用料、手数料及び占用料の見直し」と併せて検討			



# 三木市 財政健全化実施プログラム

計画の基本方針		財政健全化実施プログラムの名称等	
2	支出の見直し	10	時代の変化に応じた高齢者福祉施策の整理、見直し

見直しの基本的な考え方	平均寿命（健康寿命）の延伸など社会環境が大きく変化している中で、社会の変化に伴う新たな社会課題も発生している。 新たな社会課題に対応し真に必要な公的支援や行政サービスを提供していくため、古くから実施している事業のうち高齢者福祉の各種事業についても、その目的、効果を照らし合わせ、事業の存廃を検討する。
-------------	---

(単位：千円)

## 本プログラムの見直し対象事業及び見直しによる効果額等

対象の事業等	所管部署	分類	見直し前(R3)	見直し後	見直し 分類	見直しの内容					
			予算額	見込額		見直し年度	R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額
			うち一般財源	うち一般財源							
1 敬老祝金	健康福祉部	支出	18,000	8,500	縮小	敬老祝金として【77歳＝7千円、88歳＝1万円、99歳＝2万円、100歳以上＝5万円】を対象市民に支給しているが、これを次のとおり見直す。 「77歳（喜寿）」は、本市の平均寿命（男性81.5歳、女性87.6歳）を下回っていることから廃止。「88歳（米寿）」は、本市の平均寿命を上回る一つ目のめざすべき長寿年齢として存続。「99歳（白寿）」は、翌100歳での支給と連続することから廃止。「100歳（百寿）以上」は、節目支給としての意味合いがなくなることから、100歳到達時の1回のみでの支給に縮小。 ただし、男女最高齢者に対する市長の表敬訪問並びに花束及び記念品の贈呈を新たに実施し、市民の代表として高齢者に敬老の意を表する。					
	福祉課		18,000	8,500							
				令和5年度			0	▲ 9,500	▲ 9,500	▲ 9,500	▲ 9,500
2 敬老会開催費補助金	健康福祉部	支出	21,000	15,000	継続 (手法の見直し)	次に掲げる手法の見直しを行った上で、継続する。 ①高齢者の外出を促進し、地域住民との交流が図られるよう「敬老会の開催」を補助の必須要件とする。 ②地域での交流の観点から、敬老会の開催主体（補助対象者）を各自治会（連合体を含む。）に限定する。 ③補助金の金額（限度額）を敬老会に参加する75歳以上の地域住民の人数に応じて算定する形に改める。					
	福祉課		21,000	15,000							
				令和6年度			0	0	▲ 6,000	▲ 6,000	▲ 6,000

計	39,000	23,500	R4効果額 計	R5効果額 計	R6効果額 計	R7効果額 計	R8効果額 計
	39,000	23,500	0	▲ 9,500	▲ 15,500	▲ 15,500	▲ 15,500

# 三木市 財政健全化実施プログラム

計画の基本方針		財政健全化実施プログラムの名称等	
2	支出の見直し	11	外出・移動支援施策及び公共交通確保施策の整理、見直し

見直しの基本的な考え方	<p>制度開始当初と比べ平均寿命（健康寿命）が延伸していることなど、社会情勢が変化してきている中で、高齢者を対象とした外出・移動支援施策について見直す。</p> <p>また、外出手段の確保としての公共交通の維持・活性化の視点からも、事業目的及びその手法について見直す。</p>
-------------	--

(単位：千円)

本プログラムの見直し対象事業及び見直しによる効果額等										
対象の事業等	所管部署	分類	見直し前(R3)	見直し後	見直し分類	見直しの内容				
			予算額	見込額		R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額
			うち一般財源	うち一般財源						
					見直し年度	R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額
1 高齢者への温泉施設等利用助成	健康福祉部	支出	11,000	0	廃止	70歳以上の市民に対して温泉施設で使用できる助成券（1回300円×10枚＝3,000円分）を配布してきたが、利用したくとも個々の事情により利用することができない市民もおり公平性に欠けること、また、市内にさまざまな施設があるにもかかわらず温泉施設等の利用にのみ助成することは公平性に欠けることから、これを廃止する。				
	福祉課		11,000	0						
				令和5年度			0	▲ 11,000	▲ 11,000	▲ 11,000
2 運転免許証自主返納者への公共交通利用助成券の交付	健康福祉部	支出	16,000	2,000	縮小	運転免許証を自主返納した65歳以上の市民に対し10,000円相当の公共交通利用助成券を毎年度交付しているが、運転免許証の有無により受けるサービスに不公平がある。 運転免許証を自主返納することにより外出するきっかけがなくなり、社会参加の機会が減ることを緩和するため、返納後の1回に限り交付する。				
	福祉課		16,000	2,000						
				令和5年度			0	▲ 14,000	▲ 14,000	▲ 14,000
3 北播磨総合医療センターへの通院時の神戸電鉄利用補助金	都市整備部	支出	1,000	0	廃止	利用者数が少なく、費用対効果に見合わないことから廃止する。				
	交通政策課		1,000	0						
				令和5年度			0	▲ 1,000	▲ 1,000	▲ 1,000
		計	28,000	2,000		R4効果額計	R5効果額計	R6効果額計	R7効果額計	R8効果額計
			28,000	2,000		0	▲ 26,000	▲ 26,000	▲ 26,000	▲ 26,000



# 三木市 財政健全化実施プログラム

計画の基本方針		財政健全化実施プログラムの名称等	
2	支出の見直し	13	障害者福祉施策の整理、見直し

見直しの基本的な考え方	障害者の生活を支援するため、これまで障害福祉サービスを次々と拡充してきたことにより扶助費のうち障害福祉サービス費は平成17年度と令和元年度を比較すると約2.7倍（7億円→19億円）となっている。また、医学的・社会的にもさまざまな障害が認知され、障害認定件数も増加してきている中、今後とも障害福祉サービス費は増加し続けることが予測される。そのような中においても、障害者への真に必要な公的支援サービスを維持していくため、時代の変化に応じた各種障害福祉施策を見直す。
-------------	--

(単位：千円)

本プログラムの見直し対象事業及び見直しによる効果額等											
対象の事業等	所管部署	分類	見直し前(R3)	見直し後	見直し分類	見直しの内容					
			予算額	見込額		R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額	
			うち一般財源	うち一般財源							
						見直し年度	R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額
1 市民福祉年金	健康福祉部	支出	58,000	0	廃止				▲ 58,000	▲ 58,000	▲ 58,000
	障害福祉課		58,000	0							
							令和6年度	0	0	▲ 58,000	▲ 58,000
2 障害者馬術大会開催補助金	健康福祉部	支出	200	80	継続 (手法の見直し)			▲ 120	▲ 120	▲ 120	▲ 120
	障害福祉課		200	80							
							令和5年度	0	▲ 120	▲ 120	▲ 120
3 特別支援学校就学児童の保護者への就学奨励金（養護児童就学奨励金）	健康福祉部	支出	2,000	0	廃止			▲ 2,000	▲ 2,000	▲ 2,000	▲ 2,000
	子育て支援課		2,000	0							
							令和5年度	0	▲ 2,000	▲ 2,000	▲ 2,000
			計	計			R4効果額計	R5効果額計	R6効果額計	R7効果額計	R8効果額計
			60,200	80			0	▲ 2,120	▲ 60,120	▲ 60,120	▲ 60,120
			60,200	80			0	▲ 2,120	▲ 60,120	▲ 60,120	▲ 60,120



# 三木市 財政健全化実施プログラム

計画の基本方針		財政健全化実施プログラムの名称等	
2	支出の見直し	15	農業振興施策（補助金等）の見直し

見直しの基本的な考え方	現下の農業政策の課題である後継者不足への対応や農地の集積化を進めるため、個人農家への支援から中心経営体設立への支援に転換していく。
-------------	---

(単位：千円)

本プログラムの見直し対象事業及び見直しによる効果額等											
対象の事業等	所管部署	分類	見直し前(R3)	見直し後	見直し分類	見直しの内容					
			予算額	見込額							
			うち一般財源	うち一般財源							
						見直し年度	R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額
1 山田錦グレードアップ支援補助金	産業振興部	支出	13,000	0	廃止 (転換)						
	農業振興課		13,000	0							
						令和4年度	▲ 13,000	▲ 13,000	▲ 13,000	▲ 13,000	▲ 13,000
2											
3											
		計	13,000	0			R4効果額計	R5効果額計	R6効果額計	R7効果額計	R8効果額計
			13,000	0			▲ 13,000	▲ 13,000	▲ 13,000	▲ 13,000	▲ 13,000

# 三木市 財政健全化実施プログラム

計画の基本方針		財政健全化実施プログラムの名称等	
2	支出の見直し	16	社会教育の在り方の見直し

見直しの基本的な考え方	近隣自治体の状況も踏まえ、社会教育にかかる経費のうち、時勢にそぐわなくなった慣例的な経費について見直す。
-------------	--

(単位：千円)

本プログラムの見直し対象事業及び見直しによる効果額等											
対象の事業等	所管部署	分類	見直し前(R3)	見直し後	見直し	見直しの内容					
			予算額	見込額							分類
			うち一般財源	うち一般財源							
						見直し年度	R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額
1 社会教育推進委員謝礼	市民生活部	支出	500	0	廃止						
	人権推進課		500	0							
						令和4年度	▲ 500	▲ 500	▲ 500	▲ 500	▲ 500
2											
3											
		計	500	0		R4効果額 計	R5効果額 計	R6効果額 計	R7効果額 計	R8効果額 計	
			500	0		▲ 500	▲ 500	▲ 500	▲ 500	▲ 500	









# 三木市 財政健全化実施プログラム

計画の基本方針		財政健全化実施プログラムの名称等	
2	支出の見直し	19	国や県等の事業見直しに伴う市事業の見直し

見直しの基本的な考え方	国や県などと協調や随伴、補助金を活用して実施している市の事業について、国や県などの事業見直しに合わせて市の事業も見直す。
-------------	--

(単位：千円)

本プログラムの見直し対象事業及び見直しによる効果額等										
対象の事業等	所管部署	分類	見直し前(R3)	見直し後	見直し分類	見直しの内容				
			予算額	見込額						
			うち一般財源	うち一般財源						
					見直し年度	R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額
1 老人クラブ活動強化推進事業補助金	健康福祉部	支出	5,700	4,800	縮小	老人クラブの活動に対し1クラブ当たり5,000円/月を補助しているが、兵庫県の県政改革方針により県の補助金額が500円/月分減額されるため、4,500円/月に減額する。 県においては令和5年度からの見直しを目的に検討していることから、市においても同年度からの見直しを検討する。				
	福祉課		3,400	3,000						
					令和5年度	0	▲ 400	▲ 400	▲ 400	▲ 400
2 高齢者等住宅改造助成金	健康福祉部	支出	6,000	2,000	縮小	住宅のバリアフリー改修の助成金については「一般型（要介護認定なし65歳以上）」と「特別型（要介護認定・要支援認定あり）」があるが、「一般型」については予防的なバリアフリー化のニーズが低下していることから、兵庫県が県政改革により助成を廃止することに合わせて、市も廃止する（「特別型」の助成は継続）。				
	介護保険課		3,000	1,000						
					令和4年度	▲ 2,000	▲ 2,000	▲ 2,000	▲ 2,000	▲ 2,000
3 特定不妊治療費助成金	健康福祉部	支出	5,000	0	廃止	特定不妊治療が令和4年度から保険適用対象の診療となり、医療保険制度による負担軽減が図られるため、国や県の同助成金が廃止される。 国や県の随伴（上乘せ）で行っていた市の助成も併せて廃止する。 ※令和4年度は令和3年度中の受診者への助成が一部残る（約100万円）。				
	健康増進課		5,000	0						
					令和4年度	▲ 4,000	▲ 5,000	▲ 5,000	▲ 5,000	▲ 5,000

(単位：千円)

本プログラムの見直し対象事業及び見直しによる効果額等										
対象の事業等	所管部署	分類	見直し前(R3) 予算額	見直し後 見込額	見直し 分類	見直しの内容				
			うち一般財源	うち一般財源						
					見直し年度	R4効果額	R5効果額	R6効果額	R7効果額	R8効果額
4 後期高齢者医療制度対象者の 人間ドック利用助成金	健康福祉部	支出	3,000	600	縮小	兵庫県後期高齢者医療広域連合の人間ドック補助金が段階的に減額され、令和6年度をもって廃止されることに合わせて、市も令和4年度から段階的に縮小する。 令和6年度以降については、他の補助対象とならない場合は廃止を含め検討する。				
	医療保険課		1,000	200						
				令和4年度						
計			19,700	7,400		R4効果額計	R5効果額計	R6効果額計	R7効果額計	R8効果額計
			12,400	4,200		▲ 6,400	▲ 7,800	▲ 8,200	▲ 8,200	▲ 8,200

**三木市財政健全化計画**

2022（令和4）年11月

**発行** 兵庫県三木市

**作成** 三木市 総務部 経営管理課

〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号

TEL 0794-82-2000（代表）